

平成24年12月13日開催

全員協議会会議録

全員協議会会議録（平成24年12月13日開催）

○日程

平成24年12月13日（火曜日） 午後0時59分開会

◎特別養護老人ホームの移転改築について

◎止別公民館の改築及び指定管理について

○出席議員（9名）

1番	林	幸雄	君	3番	下平	正吾	君
4番	森	浩	君	5番	八木	勝正	君
6番	槻間	善高	君	7番	工藤	孝一	君
8番	高橋	隆文	君	9番	遠藤	満夫	君
10番	坂田	秀昭	君				

○欠席議員（1名）

2番 大石誠示君

○説明のため出席を求めた者

小清水町長	林直樹君
小清水町教育委員長	鬼塚茂君
小清水町代表監査委員	中島正喜君
副町長	森田明君
教育長	渡邊等君
総務課長	加藤友幸君
企画財政課長	鈴木祐之君
保健福祉課長	久保弘志君
愛寿苑長	河西定博君
建設課長	服部隆文君
建設課建設係主任	西川豊人君
社会教育課長	瀧口顕君

○会議の事務に従事した者

議会事務局長	中野也寸志君
書記	窪田浩子君

◎開会の宣言

○議長（坂田秀昭君）ただ今より全員協議会を開催いたします。

（開会 午後0時59分）

◎開議の宣告

○議長（坂田秀昭君）直ちに、本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（坂田秀昭君）本全員協議会の会議録署名議員は

4番 森 浩 議員 7番 工 藤 孝 一 議員

を指名いたします。

◎特別養護老人ホームの移転改築について

○議長（坂田秀昭君）協議案件2件が提出されております。

最初に、特別養護老人ホームの移転改築についてを議題といたします。

最初に林町長から、その後、久保保健福祉課長よりご説明願います。

林町長。

○町長（林直樹君）

それでは、協議事項1、特別養護老人ホーム移転改築につきましてご協議させていただきます。

特別養護老人ホーム愛寿苑につきましては、建築後33年が経過し老朽化しておりますことから、新たな施設の増床を含む改築と民営化を含めた施設の管理運営についての基本構想を、本年2月に策定したところでございます。

基本構想の骨子といたしまして、1点目は、新たな特別養護老人ホームは移転改築をすること。

2点目は、現在の定員、ベット数を80床に増床すること。

3点目は、全室個室ユニットケアにすること。

4点目は、施設の管理運営は、公設・民営により民営化へ移行すること。

5点目は、新たな施設は平成27年度供用開始を目指すこと。

以上の5点でございます。

本年度より、本構想に基づきまして用地取得及び地盤調査を了し、計画的に事業推進しているところでありますが、基本設計につきましては、施設の管理運営者に関与いただき、より良い施設づくりを進めたいと考えておりましたことから、その発注を見送っていたところであります。

しかし、特別養護老人ホームの管理運営を受託要請しております日本赤十字社北海道支部が、その受託の可否にかかわらず基本設計の中間報告の時点で情報交換を含め関与いただけることになりましたことから、10月9日に基本・実施設計業務を発注させていただいたところでございます。

本日は、別途お配りしております特別養護老人ホーム移転改築計画（案）を基本設計の中間報告として、施設の配置計画及び土地利用計画を中心に説明させていただくものでございます。

引き続きまして、保健福祉課長から今後のスケジュールを含めまして、施設の配置計画等の内容を説明させていただきますので、ご協議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（坂田秀昭君）久保保健福祉課長。

○保健福祉課長（久保弘志君）それでは、私から資料に基づきまして、特別養護老人ホーム移転改築計画案についてご説明させていただきます。

本案につきましては、先程、町長から説明のありました基本構想に基づき作成しているものでございまして、本日は施設の配置計画及び土地利用計画、河川敷地の活用計画については除きますけれども、これらを中心として平屋建1案、2階建2案の計3案につきまして説明をさせていただきます。

なお、施設の冷暖房・機械等の設備関係、これには自家発電設備も含まれますけれども、これらに

つきましては温泉熱を最大限活用し、イニシャル・ランニングコストの低減を図ること、2階建の施設となった場合の避難路確保の方法及び駐車場を除く河川敷地を含めた外構の整備計画につきましては現在検討中となっておりますので、次回、予定といたしましては、来年3月定例町議会後の全員議員協議会を予定しておりますけれども、次回において説明させていただきたいと思っておりますのでご了承いただきたいと思っております。

それでは、資料に基づきまして説明をさせていただきます。

座って説明させていただきます。

よろしく願いいたします。

それでは、資料の1ページをご覧くださいと思います。

まず、施設の配置計画でございます。

特別養護老人ホーム愛寿苑の新たな方向性を踏まえまして、以下の施設整備コンセプトに基づき、この敷地の特性を活かした施設計画を行います。

1点目は、快適で使いやすいユニット構成を明確化した施設づくりでございます。

2点目は、介護負担の軽減、特に肉体的な負担を考えておりますけれども、これに配慮した施設づくり。

3点目、維持管理の低減を意識した施設づくりでございます。

その他、町からの要望といたしましては、温泉の有効活用。職員の福利厚生施設の充実。家族が訪問しやすい施設づくり。福祉避難所機能を持たすこと。この4点について、お話をいたしてきております。

福祉避難所につきましては、今回の特養につきましては道の補助金をいただいて整備を計画しておりますが、道補助金の努力規定にもございます福祉避難所とは何かと申し上げますと、いわゆる災害等が起きた場合、一般的には、午前中の本会議でもありましたが、避難所、学校等々に避難をするということになります。福祉避難所になりますと、要援護者、障害者等々につきましては、その福祉避難所に避難をいただくというような機能を持たすということでございます。この避難所については、食料品の備蓄等々、自家発電設備等も備えられたものということになってございますので、これは後ほどの協議になりますけれども、自家発電設備を備えて、ある程度備蓄品を備えて障害者等、いわゆる要援護者の方は、こちらの施設に避難をいただくというような機能を持たせていきたいというふうに考えてございます。

次の設計の条件でありますけれども、これは基本構想にございますけれども、施設の場所といたしましては字共和13番地の1、敷地面積は2万241平方メートル、定員については80床、内10床がショートステイでございます。

構成といたしましては、個室ユニットケアのみということでございます。

延べ床面積、これにつきましては概ね4千800平方メートル、現行の特別養護老人ホーム愛寿苑につきましては1千502平方メートルでございますので、概ね3.2倍程度になるということでございます。

構造については、鉄筋コンクリート構造ということで設計を進めているところでございます。

次の検討方針でございますが6項目でございます。

ここに記載のとおりでありますけれども、隣接する高齢者生活福祉センターや赤十字病院への通所、通院などの連携を考慮して、敷地東側に道路を新設し、これを施設への主要アプローチとするということです。

2点目については、建物は管理棟、ユニット棟と大きく2つに分け、管理棟は主要アプローチや駐車場に近接し、利用・管理のしやすい位置とするということでございます。

3点目、ユニット棟の居室は、採光を重視して南面、東西面に広く配置して、窓が極力真北に向かないように配置をしたいということです。

4点目、機能訓練スペース及び交流スペース、いわゆるホールは、イベントなどに活用できるように一体的な利用が可能で、外庭とも連携する開放空間としていきたいということです。

5点目、スタッフステーションや浴室、ADL、これは特殊浴室でございますけれども、ADL、

UB、トイレ、汚物処理室などの水廻りを両ユニットから行き来できるように、ユニットの中央に配置することで管理の集約化とコンパクトな管理動線とします。

6点目でありますが、当該施設用途規模に必要と思われる諸室を、右の欄に記載しておりますが、諸室並びに基準面積として設計をしていきますという方針でございます。

これらの検討方針を元に、当敷地におけます土地利用として、平屋建て1案及び2階建て2案を含めた3案の比較検討を行ってございます。

右側をご覧いただきたいと思いますが、必要諸室基準面積でございます。

ユニット部門といたしましては、青字で記載しておりますとおり約2千800平方メートル、その下にありますが居室1人用でございます。面積的には13.5平方メートルですので、坪数にいたしますと4坪、約8畳のお部屋になるということでございます。中程に共用部及び管理関係諸室ということで、合計面積が2千平方メートル、合計しまして概ね4千800平方メートルの中で設計を進めていくという考え方でございます。

共用部分の2行目になりますが、ここに福祉避難所ということで地域交流スペースも兼ねてということで、だいたい基準面積としては120平方メートル程度、特養施設の中に設けたいという考え方でございます。

なお、現時点においては、霊安所については設置をしてございません。大浴場、せっかく温泉を引きますので大浴場を設置してはどうかという考え方もございますが、現時点の設計の中では大浴場及び宿直室、当直さんの宿直室については、今回のご提示した中には入ってございません。ただ、いずれもここに記載されております諸室、これを若干動かすことによって如何様にもなるというように設計会社さんの方からは聞いてございます。

次、2ページをご覧いただきたいと思います。

土地利用計画の比較表でございます。

後ほど詳細な図面が出て参りますが、配置案としてはA案、B案、C案ということで3案を比較検討した表でございます。

上段の米印がありますが、赤字については長所の部分、青字については短所の部分としてご覧をいただければと思います。

検討条件といたしましては、入所者が80名、延べ床面積約4千800平方メートル、駐車場については約90台。なお、新たな特別養護老人ホーム、当施設の職員数は概ね50名弱を予定しておりますので、駐車場等については90台程度確保したいという考え方でございます。敷地の東側に幅員10メートルの町道を整備していく、また、アプローチも設置をするという考え方でございます。

それでは、それぞれ比較表に基づいて説明をさせていただきます。

まず、コンセプトの1でございますが、快適で使いやすいユニット構成を明確化ということで、プライバシー尊重の完全個室、家庭的な環境の実現ということでございます。

ユニット構成としては、A案だけが1階でございます。B、C案は2階建てということで、1階に4ユニット、2階に4ユニットということで合計8ユニットでございます。

ユニット形式については、A案、B案については同じ形で記載しております。C案だけL字型のユニットの形になってございますが、これについては後ほどご覧をいただきたいと存じます。

ユニットの1になりますが、入所者さんが入るスペースでございますが、A案については南側に4ユニット、東側に4ユニットということです。B案については、全ユニット8ユニット全て南側に向けるということで利点がございます。C案については、南側に4ユニット、東西側に4ユニットということでございます。B案の南側8ユニットについては、赤字で長所ということになってございますが、二重丸ということで一番望ましいということで評価をしているところでございます。

日当たり面、採光面の関係でございますが、ユニット各諸室とユニット共同生活室の関係でございます。

A案については、4ユニット東、南、西側の3方向、もう一方の4ユニットについては、北側に向く部分があるということで青字の記載がございます。共同生活の部分については、南側、東側と

いうことで、概ね良好という評価になってございます。

B案につきましては、ユニット各諸室については東、南、西側の3方向ということで、共同生活部分については8ユニット全て南側ということで二重丸が付されているところでございます。

C案については、ユニット各居室の部分で北側に向く部分があるということで、三角の評価ということでございます。共同生活室の部分については東、南、西ということでございます。

次の利用者の共有空間でございますが、A案については、北側採光の地域交流・機能訓練スペースとこれに隣接する屋外広場を設置するというで丸の評価でございます。

B案については、中庭を中心とする南側採光の地域交流・機能訓練スペースとこれに連続したユニット中央の屋外広場を設置。また、2階の屋外広場を見渡せるバルコニーと談話コーナーを設置できるということで、評価といたしましては二重丸ということでございます。

C案については、中庭部分はございませんが、2階の屋外広場を見渡せるバルコニー、談話コーナーも設置できるということで丸の評価でございます。

次、コンセプト2の介護負担の軽減でございます。機能的な動線、使いやすい、肉体的負担が少ないということです。あくまでも、これについては、主に介護士さんの負担軽減を図るということで、特に民間の施設においても重要視されているということでお話を聞いております。

A案については、移動総長さ1千200メートルということで、1千メートルを超える動線になってしまうということでございます。利用者動線、スタッフ動線、厨房動線についても50メートル程度あるということで、平屋建にしてしまうと動線距離が長くなってしまいうことで三角の評価ということでございます。ただし、一番下の避難方法については、各共同生活室の外部扉から誘導歩行避難が可能だということで、避難の関係については二重丸ということで最適であるということでございます。

B案については、移動の総延長としては840メートルということでございます。また、利用者動線、スタッフ動線、厨房動線についてもA案に比べると半分程度になるということで、肉体的負担等々についても少ないということでございます。B案は2階建でございますけれども、1階は各共同生活室の外部扉から誘導歩行避難が可能でありますけれども、2階については各共同生活室の避難用滑り台又は外部階段にて避難ということで、これについてはこれから2階建に進むということになりますと、消防署なりとも協議をしながら最善の策を検討していきたいという考え方でございます。

C案については、A案、B案の中間位な評価になってございます。移動の総長さとしていたしましては1千80メートル。利用者・スタッフ・厨房動線についても、ほとんどA案とは変わらないということでございますけれども、スタッフ動線については40メートル、エレベーターを利用ということで一番短い評価になってございます。

次、コンセプト3の維持管理の低減でございます。

これについては、省エネルギーに配慮・ライフサイクルコストの低減ということで考えておりますが、A案については、建築面積5千264平方メートル、外壁屋根面積7千200平方メートルということで、この3案の中では一番建築面積も大きいですし、屋根壁の面積も大きいということでございます。このことから、経済性としていたしまして、基礎・屋根工事費が高くなってしまいうことです。熱負荷損失によりまして、面積が大きいということから維持管理費も高くなる傾向があるということでございます。

B案については、2階建てのため階段・エレベーター・避難器具設置分の工事費が高くなりますけれども、建築面積が小さいことから基礎・屋根工事費を軽減できるということがございます。また、外壁・屋根面積が小さいので維持管理費も軽減できるという評価でございます。

C案については、2階建てでございますので、基本的にはB案と同じ評価になってございます。

これらを総合評価したものが一番下段にございますが、A案については、北側に向いてしまうユニットがあるということで、採光の部分で問題があるということです。また、介護負担の軽減については、検討委員会の方からも強く言われておりますが、移動距離がないという部分がございます、肉体的・体力的負担が大きくなるということでございます。また、それぞれのユニットで同じ

移動距離ではないということから不平等感が発生してしまうと、また、建築面積が大きいことからイニシャル・ランニングコスト共に高めになってしまいますという評価でございます。

B案でございますが、全てのユニットが南側に向けるということで、居住環境が一番充実しているというものでございます。2階建てでありますことから垂直移動、いわゆる階段・エレベーターを使いますので、2階への移動ということが発生いたしますが、入所者・スタッフ共に移動距離が短く体力的負担が軽減できるということでございます。また、管理棟に対する各ユニットまでの離隔を均一にしているため不平等感が軽減できるということでございます。建築面積が小さくてコンパクトにまとまっておりますので、イニシャル・ランニングコスト共にコスト軽減が図りやすいというのがB案でございます。コンパクトに敷地の中に収まるという形になろうかと思っております。評価としても二重丸ということでございます。

C案につきましては、一部北側を向いてしまうユニットがあるということでございます。建築面積小さくてコンパクトに収まっておりますのでコスト軽減が図りやすいということで、2階建てでございますのでB案と同じような評価になってございますが、一つの丸という評価の中身になってございます。

利用計画、配置計画等々、総合評価した中ではB案が良いのではないかとというようなことで、一応設計を進めているところでございます。

それでは、それぞれご覧をいただきたいと思いますが、3ページお願いいたします。

これは配置図でございます。この赤の点線の部分が、本年4月に購入させていただきました町有地のけいけいの線ということでご覧いただきたいと思いますが、見てのとおりでございます。敷地に合わせた配置ということが見えるというふうに思います。

施設の下側になりますが、これが東側ということで、これについては町道をここに、いずれの施設の案もそうありますが、東側に町道を設置していくという考え方でございます。

A案は平屋建てということで、床面積5千62平方メートル。別途車庫ということで60平米のもの描いておりますが、これは車2台が収まるような車庫ということで描いておりますけれども、今後、福祉避難所等々の施設整備をしていくこととなりますと、ある程度の備蓄品等々も蓄える倉庫的な物も必要になってございますので、この面積については、今後大きく動く可能性があるということでご了承いただければと思います。

次、4ページをご覧いただきたいと思いますが、

平面図でございますが、サイズを記載しております。

一番下をご覧いただきたいと思いますが、この建物の長さが117メートル50ということで、平屋建てにすると100メートルを超える施設になってしまうということから、動線距離が長くなってしまいますということでございます。ご覧になっておわかりかと思いますが、建物の形は、出来栄は良いということになろうかと思いますが、こういう出たり入ったりという形になってございますので、将来的なことを考えても維持管理費はかさむのではないかとというふうに考えてございます。

ユニットについては、1A、1Bから8つあるわけではありますが、ユニットの形としてはいずれも同じでございます。これについては、B案についてもこの形のユニットでございます。

ユニット1Aをご覧いただきたいと思いますが、中央の左側にSTというのがございます。これがスタッフステーション。ここで通常スタッフさんは入所者さんの動向を確認しながら作業をするという、ここがスタッフのステーションになるということでございます。そこから右に行きましてADLというのが特殊浴室、UBが一般的な浴室、UTが脱衣・洗濯室ということでございます。ユニットの中央に配置をするという意味といたしましては、ユニットの1Aと1B、これがいずれのユニットからも使えるというような形で中央に配置をするということでございまして、一般的に民間の施設も含めまして、ユニットの形については、このような形が通常整備されている内容ですということでお聞きしております。

職員の配置の状況にもよりますが、近隣の施設でもそうありますが、一般的に夜間当直の場合については、スタッフステーションに1人配置しまして、1A・1Bの20人の入所者さんを見る

ということになりますので、その中央にいて、両側1A・1Bのユニットを見守っていくというような形が通常のございます。そういったことから、ユニットの内部を見えやすいような位置に配置がされているということのございます。

共用スペース的には、玄関の部分がございますけれども、入りまして正面が機能訓練兼多目的スペース。その下が福祉避難所・地域交流スペースということで、大きき的にはかなりの多目的なフリーなスペースになるということのございます。冒頭申し上げました福祉避難所としては、ここで言いますと水色の部分とその上の部分についても災害時には有効に使えるのではないかという形で設計が進んでいるところのございます。

それぞれ、ゲストルーム、機械室等々ありますけれども、この配置については、まだまだ動かすことは可能だというふうに聞いておりますので、これらについてご意見等あれば、後ほどいただければと考えてございます。

次、5ページのございますが、A案のイメージパースのございます。

こう見ますと、かなり横に広いということで見るとれるかなと思います。

上のほうに川が流れておりますが、その下に土現さんの方で整備をいただいた遊歩道のございます。施設の上段については河川敷地になりますので、今後、この河川敷地をどう有効に活用していけばいいかなということございますので検討していきたいと考えてございます。この河川敷地の利活用についてもご意見があれば、本日受けていきたいと考えてございますのでよろしくお願ひいたします。

次、6ページをご覧いただきたいと思ひます。

B案の配置図のございます。

町有敷地の中にコンパクトに収まっているという形のございます。形的にも、比較的建物については将来的な維持管理を考えた場合については、四角い建物というのが一番望ましいというふうにございます。B案については、比較的四角い建物になっているということのございます。

上段の方にある程度のスペースもございますので、このスペースについても何か有効活用ができるのではないかというふうにございます。

B案については、地上2階建てということございます。床面積は5千81平米のございます。

車庫・倉庫については、A案と同じような形で配置をさせていただいてございます。

次、7ページをご覧いただきたいと思ひます。

B案の平面図のございますが、ユニットはA案とまったく同じのございます。

先ほどA案で申しおりましたが、会議室については可動式の間仕切り等を採用した中で、大きい会議から小さい会議までできるような形で整備をしていきたいというふうにございます。

B案の特徴といたしましては、中庭を設けたということございます。これは採光ということございます。明かりをとる、陽を入れるということございます。

検討委員会の意見等も後ほどお話ししたいと思ひますが、この中庭については、若干の議論があったところございますが、整備の方法によっては、後々の維持管理に問題が残るというようなことございましたので、中庭については、あくまでも採光のために設置をしていきたいと考えてございます。明かりを取る、陽を入れるということございますので安らぎのある施設になるのではないかということございますので、一応このような形でB案については考えたところございます。

エレベーターについては、上段と下段にそれぞれございますが、大きいところと小さいところございます。大きいところについては、ベッドに乗ったままで移動できるような形で、大きいエレベーターについても1台設置をしていきたいというふうにございます。

次、8ページをご覧いただきたいと思ひますが、B案のイメージパースのございます。

中庭の部分に大きな木が顔を出しておりますが、これはイメージということございますのでご覧をいただきたいと思ひます。こういう大きな木を植えるということも良いのかなと思ひますが、維持管理的な部分については問題が残るだろうというふうにございますので、あくまでもイメージということございますのでご覧をいただきたいと思ひます。

次、9ページご覧いただきたいと思ひます。

これはC案の配置図のございます。

配置的には、先ほど申し上げたB案とほぼ同じということでございまして、大きく違うのは、ユニットの形が違うということでございます。あとは中庭がないということが大きな違いかなと思います。

B案と同じように、町有地の西側と言いますか上側と言いますか、ここにはある程度のスペースがございますので、この活用についても検討していきたいというふうなふうに考えています。

床面積については、4千948平方メートル。車庫についてもA・B案同様に60平方メートルの中で記載をしているところでございます。

10ページをご覧いただきたいと思いますが、C案の平面図でございます。

C案だけがL字型と言われておりますけれどもユニットの形が違います。

同じように、ユニット1A・1Bをご覧いただきたいと思いますが、先ほどのA案・B案と同じようにスタッフステーション、特殊浴場、一般の浴場、洗濯室等については、両ユニットから使えるような形で真ん中に配置をするということでございます。

他のお部屋については、若干B案と異なる部分はございますけれども、玄関入って正面に福祉避難所兼多目的スペースがあるということで配置を考えているところでございます。

11ページをご覧いただきたいと思いますが、C案のイメージパースでございます。

B案と違う部分はユニットの形が違いますので、当然外観も違いますが、角張った部分がL字型にする分多くなってしまいうのが見て取れるかなというふうなふうに考えてございます。

最後のページ、12ページになりますけれども、ユニットの形を少し拡大して載せたものでございます。

A案・B案が左側です。このユニットを採用していると、C案だけがL字型を採用しているということでございます。

いずれも、お部屋の広さとしては、先ほど申し上げました13.5平方メートル、8畳間ということで部屋の大きさなどは変わりませんが、ユニットの大きさとしては、L字型と集約型では、集約型の方が若干広めになるということです。ご覧になっておわかりかと思いますが、L字形については、共同で生活する部屋、この部分が小さくなっているのかなというふうに見えます。

以上、簡単ではございますけれども、特別養護老人ホーム移転改築計画案についての説明とさせていただきます。

なお、本案につきましては、11月29日に小清水赤十字病院、12月3日に特別養護老人ホーム改築管理運営検討委員会、昨日におきましては、日本赤十字社北海道支部に対し説明をさせていただき協議を進めているところでございます。

参考までに、12月3日に開催いたしました特別養護老人ホーム改築管理運営検討委員会で出されました意見等について報告をさせていただきます。

1点目といたしましては、比較表からもB案が良いのではないかとご意見でございました。

今後においても、介護士等への配慮を重視しながらより良い施設づくりを進めてほしいというのが一つございました。

次には、中庭は採光のため設置することとされておりますけれども、維持管理面は考慮してくださいということです。

検討委員さんの中にも他の町の特養の施設をご覧になった方がおありまして、中庭つくっている施設があります。その見に行った施設については、植栽、木を植えられていたということでございますが、やはり管理面が行き届かず草がぼうぼうになっていたということもございまして、維持管理面については、採光を取るのには良いんですけども、維持管理面については十分配慮をしてくださいというご意見がございました。

3点目は温泉熱です。

温泉を有効活用するというところでありますけれども、大浴場の必要性を検討してくださいということでもございました。

今回の基本設計については、札幌の株式会社ドーコンさんがとられました、他の民間の施設等

々も手掛けております。

そんな中で、大浴場を設置している施設はあるようでございます。ただ、実態としては、昨日の赤十字社の北海道支部の方も仰っていましたが、最初はその大浴場を使ってはいたようでありますけれども、介護士さんの作業や負担がかなり増えるということです。大浴場に入れるという作業がかなり重くなるということから、現在については、大浴場ではなく物置になっている施設が多々ありますよというようなお話も受けましたので、検討委員会の中でも、大浴場は良いけれども、やはり入浴できる程度の人数がそんなにはいないのではないかということですね。入浴できる方が限られるというようなことから、その設置については慎重を期した方が良いぞというようなご意見がございました。

4点目については外構の整備、今回河川敷地の部分についてはご提示をさせていただいておりますが、外構を整備するにあたっては、植栽等々配慮していただけないかというご意見がございました。

5点目については、やはり特別養護老人ホームにつきましては、入所者さんの自宅、自分の家ということになります。ですので、中庭の整備にも関係はあるんですが、中庭等々をつくって安らぎを感じる環境づくりにも十分配慮しなさいというご意見がございました。

次の意見といたしましては、霊安室の関係でございます。

近隣の施設についても、ある施設とない施設があるようでございますが、霊安室はあまり必要ないのではないかというご意見が多かったかなということでございます。その代りに仏間において仏壇等も備えた中で、やはりお年よりは仏壇にお参りをするという習慣がございます。斜里町の施設をご覧になった議員さんもお参りをするかとは思いますが、斜里町の施設においても仏壇が設置されている状況がございます。入所者さんが毎日必ずお参りをする方もいるようでございます。そういうのも検討委員会の中では見てきておりますので、霊安室はいらなくても仏間については設置をしていったら良いのではないかというご意見がございました。

次の意見としては、保育所を設置してはどうかという意見もございました。

これは、運営者さんの考え方になるかと思いますが、小清水赤十字病院には病院の保育所がございます。やはり、職員を確保していくためには必要な要素ではあるというふうにご意見がございましたが、保育所を設置するとなるとかなりの経費がかかりますので、保育所の設置というご意見もございましたが、それについてはいいのではないかとということで、委員会の中では落ち着いたところでございます。

最後に、2階建てとなった場合、B案が良いというご意見でありましたが、B案になりますと2階建てでございます。このことから、先ほども申し上げましたが避難対策。それについては、消防と十分協議をした中で最善策を尽くしてほしいというようなご意見が出されてございました。

意見としては、以上のようなことでございました。

今後におきましては、本日議会さんからのご意見等もいただきたいと思っておりますけれども、町議会、特別養護老人ホーム改築管理運営検討委員会及び日本赤十字社北海道支部など、関係者の皆様のご意見等をいただきながら、平成25年3月末までには移転改築計画案、いわゆる基本設計を作成したいと考えておりますので、ご協議方よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（坂田秀昭君）以上で説明が終わったわけでございます。

議員の皆様より質疑を受けます。

5番。八木勝正議員。

○5番（八木勝正君）温泉を利用した施設づくりということでお話あったと思うのですが、その辺もうちょっと具体的にどういうものなのか、そして、暖房等の施設にも温泉を利用した施設づくりなのか、その辺もうちょっと具体的に説明してもらえたらと思います。

○議長（坂田秀昭君）久保保健福祉課長。

○保健福祉課長（久保弘志君）本日お示しするのが間に合わなかったものですから後ほどということにさせていただいたのですが、温泉熱の活用といたしましては暖房が一つです。それと駐車場、

外構の部分どこまでできるかはこれから検討いたしますが、排湯を活用したロードヒーティング。大きくはこの2点でございます。

温泉熱を十分利活用した施設ということで、そこをメインに考えたいというふうに思いますので、太陽光ではなく温泉熱を十分に活用した中で、補助暖房としては灯油になるかA重油になるかというのはこれからでございますが、基本的には主が温泉熱で、サブ的なものが灯油か重油ということで、今考えているところでございます。ただ、温泉の温度なり量については慎重に検討しなければいけないということがございまして、今回ご提示ができませんでしたが、基本的にはそのようなスタンスで進めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（坂田秀昭君）5番。

○5番（八木勝正君）施設に対しての温泉のイメージはだいたい分かったんですけども、入所者に対しての温泉のメリットなどそういうのはどうなんでしょうか。

○議長（坂田秀昭君）久保保健福祉課長。

○保健福祉課長（久保弘志君）入所者についてはお風呂です。お風呂は温泉です。

現在、高齢者生活福祉センターも温泉使っていますので、同じ形でございます。

○議長（坂田秀昭君）5番。

○5番（八木勝正君）温泉のお風呂に入れるということで良いのですね。

○議長（坂田秀昭君）久保保健福祉課長。

○保健福祉課長（久保弘志君）そうです。それを全面に出したいとは思っています。

○議長（坂田秀昭君）よろしいですか。他に。

3番。下平正吾議員。

○3番（下平正吾君）図面を見ますと、日赤はどれにといいますか、イメージのB案の図で見ますと、右上の施設が日赤の建物になるのですか。

○議長（坂田秀昭君）これ職員住宅だと思います。

久保保健福祉課長。

○保健福祉課長（久保弘志君）そうです。

○議長（坂田秀昭君）3番。

○3番（下平正吾君）どの位置になるのかな。高齢者福祉センターと日赤の間の川添というか。

○議長（坂田秀昭君）久保保健福祉課長。

○保健福祉課長（久保弘志君）B案で言いますと、ここに描かれているのは、医師住宅と言いますか、日赤のお医者さんの住宅ですので、この隣が赤十字病院ということになります。

○議長（坂田秀昭君）3番。

○3番（下平正吾君）日赤と通路みたいのができるとかそういうのはないのですか。

○議長（坂田秀昭君）久保保健福祉課長。

○保健福祉課長（久保弘志君）ないです。今現在できている遊歩道はつながっています。遊歩道は赤十字病院からつながっています。

○議長（坂田秀昭君）よろしいですか。他に。

4番。森浩議員。

○4番（森浩君）色々、設計する前段で、今働いている方々、そういう方々の意見とかそういうものは聞いているのですか。

○議長（坂田秀昭君）河西愛寿苑長。

○愛寿苑長（河西定博君）直接は伺っていませんが、こちらの町側の設計状況にあってこういう案が提案されているという情報は流してはおります。

○議長（坂田秀昭君）4番。

○4番（森浩君）私もちょっと見た施設あるのですが、どうも共同のところ狭いだとか、車いすで行き来するにはちょっと狭いかなというようなこともありますので、そういう部分も意見として聞いてあげたら良いかなと思います。

○議長（坂田秀昭君）河西愛寿苑長。

○愛寿苑長（河西定博君）はい。わかりましたが、今の現状の特養は多床室のシステムなので、実際にユニットハウスのケアを経験している人間がいないものですから、なかなかイメージがわいている者がいるのかどうかというのは私もちょっとわからないのですが、その辺の計算については、特に設計屋さんがプロですから、車いすの動線とかそういうものはきちんと計算されると思います。

○議長（坂田秀昭君）よろしいですか。他に。

8番。高橋隆文議員。

○8番（高橋隆文君）先程、色々設計に関して検討されたことをお聞きしたのですが、ほとんどが12月3日の特別養護老人ホーム改築管理運営検討委員会の関係の色々な協議の内容ですか。

○議長（坂田秀昭君）久保保健福祉課長。

○保健福祉課長（久保弘志君）意見はそうです。赤十字病院から出たのは、まずその自家発電。それは設置すべきだということですね。

○議長（坂田秀昭君）8番。

○8番（高橋隆文君）その前に11月29日に日赤の支社と協議というか、提示していると言いましたよね。

○議長（坂田秀昭君）久保保健福祉課長。

○保健福祉課長（久保弘志君）29日は赤十字病院です。支社は昨日です。

○議長（坂田秀昭君）8番。

○8番（高橋隆文君）その日赤だとか北海道支社との関係の何か要望だとかは基本設計に関して何か。

○議長（坂田秀昭君）久保保健福祉課長。

○保健福祉課長（久保弘志君）北海道支社につきましては、昨日初めて見せてですね、実はまだ簡単な説明しかできておりません。お持ち帰りいただいて、何か意見等々があればお願いしますということで昨日はお帰りになりました。

前段の29日の日であります。赤十字病院さん、株本院長、安原事務部長、総務課長さんは説明をさせていただいた中では、細かいお部屋の話まではちょっといかなかったんですが、お話しした中では、先程申し上げましたとおり自家発電施設はこういう施設なので絶対必要だよというようなことでアドバイスを受けました。その後何かありましたらお願いしますということで、今のところ他の意見については出てきてはいないということでございます。

○議長（坂田秀昭君）8番。

○8番（高橋隆文君）今後の協議の結果にもよると思いますけれども、今、指定管理の関係も進めているわけですから、そちらの方も十分協議していただいた形の中でひとつ取り進めていただければなお良いのかなと思いますので、そこら辺の相手方の北海道支社、日赤病院との関係も是非緊密に協議できるような体制づくりもしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（坂田秀昭君）1番。林幸雄議員。

○1番（林幸雄君）見た感じよく解らないのもあるのですが、BとCですか見た感じ、日当たりの部分でCがちょっと劣っているというような説明があったのですが、素人が見ると、Bの方がごちゃまじりとして使いやすい、管理がしやすいように受けるのですが、例えば、よそで建てたところあたりでどういう建て方が理想ですというような参考になるようなものあるのですか。

○議長（坂田秀昭君）久保保健福祉課長。

○保健福祉課長（久保弘志君）本町の場合、敷地面積が2万平方メートルございますので、敷地からいいますと平屋でどうだという考え方はあるのですが、先程から申し上げているとおり、移動、動線、いわゆる動く距離が長すぎて介護士さんが嫌うということなんです。民間で建てられている施設についても、必ずいわれるのが、まず2階でやってほしいと。敷地がない場合は、一番効率的なのは3階というふうには聞いています。ただ、本町の場合は敷地もございまして、災害になると更に避難対策等々も必要になってきますので、これについては一般的には2階建ての、設計会社さ

んが言うには、やはりB案のような形が一番望ましいのではないかということで話を伺っているところでございます。

○議長（坂田秀昭君）1番。

○1番（林幸雄君）ということは、日当たりが平等にあるということですね。

○議長（坂田秀昭君）久保保健福祉課長。

○保健福祉課長（久保弘志君）そうですね。

○議長（坂田秀昭君）1番。

○1番（林幸雄君）参考になるようなところはないんですか。近くででも。

○議長（坂田秀昭君）保健福祉課長。

○保健福祉課長（久保弘志君）近くでは斜里ぐらいでしょうか。うちと同時に走っているのが喜茂別でやられる予定であります、そこも80床ということで溪仁会病院さんが運営されるということも80床ですので。やはり80床のユニットであれば、だいたい概ねこのような形と伺っています。一番効率的だというふうにはお聞きしております。

○議長（坂田秀昭君）1点目、これくらいでよろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶものあり）

◎止別公民館の改築及び指定管理について

○議長（坂田秀昭君）次に、止別公民館の改築及び指定管理についてを議題といたします。

渡邊教育長よりご説明願います。

○教育長（渡邊等君）それでは、止別公民館の改築及び指定管理についてご説明をさせていただきます。

まず、1点目の止別公民館の改築についてご説明申し上げます。

今年度、止別公民館の耐震調査を実施しているところですが、現在のところ最終的な診断結果はでておりませんが、その調査結果は、耐震不足であると診断される見通しとなっております。

これが耐震補強を実施した場合、耐震補強に約2千500万円の費用が見込まれ、また、この施設は、昭和47年に建設され築40年が経過している古い施設でありますことから、更に大規模改修に約3千万円、合わせて5千500万円ほどの改修費用が必要であると試算しております。

一方、現在と同規模での全面改築をした場合の試算であります。概算の建設費用は、約1億1千万円から1億4千万円かかる見込みですが、過疎債を充てることにより、町負担は事業費の3割、約3千万円から4千万円で済むことから、町の政策会議において検討した結果、耐震補強を含む大規模改修ではなく、全面改築を行うこととした方がよいのではないかと結論に至りました。

なお、今後に中学校や特別養護老人ホームなどの大型の施設整備を控えていることから、改築年度につきましては、基本的にこれらの大規模事業終了後に予定したいと考えておりますが、状況によっては、今後、国の経済対策等も考えられますことから、そのような場合には柔軟に対応できるよう、実施設計費は平成25年度当初予算に計上したいと考えておりますのでご理解を賜りたいと思います。

また、改築を機会に地域の活動拠点施設として、浜小清水公民館も含めて施設の名称を公民館から住民センターへ変更していきたいと考えております。

次に、2点目の公民館の指定管理者への移行についてですが、町として、従来から地域の施設については地域が管理を行うことにより、より適切な管理運営と効率的な利用の促進が図られるという観点から、それぞれの地域の自治会等ともお話をさせていただき、浜小清水公民館につきましては、平成21年度より浜小清水連合自治会に指定管理者として施設管理を行っていただいているところでございますが、この度、止別公民館につきましても、止別連合自治会の役員会でご協議いただき、平成25年度当初から指定管理者として施設管理を行っていただけるというご回答をいただきました。

なお、最終的には明日14日に開催される自治会の臨時総会において決定される見込みと聞いて

おります。

つきましては、3月の定例町議会において、指定管理者の指定とそれに伴います予算について議案提案させていただきたいと考えております。

以上で説明を終わります。

ご協議よろしく願いをいたします。

○議長（坂田秀昭君）説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

5番。八木勝正議員。

○5番（八木勝正君）先程の説明で、小学校、中学校の工事が完成した以降に着手したいと。基本的な考え方としてというご説明だったんですけども、そうするとだいたい何年に着手になるのかなというのが1点と、来年度予算で事前に実施設計だけはしておきたいというお話だったんですけども、僕もそれ実施設計をやっておくというのは大賛成ですので、その辺は是非進めてもらえたらなというふうに思うんですけども、ただ、このままで行くと何もなければ着手する年度が何時になるのかというのをちょっとお尋ねしたいなと思ひまして。

○議長（坂田秀昭君）渡邊教育長。

○教育長（渡邊等君）これは教育委員会の考えですが、基本的に止別公民館についてはかなり老朽化しております。止別については、止別の小学校が閉校したということで、地域の拠点施設がこれから公民館に集中せざるを得ないということで、先程の補正予算でも倉庫の補正をお願いして交付金もお願いしているんですが、基本的に教育委員会では早く整備をしたいと考えております。ただ、町財政の関係がありまして、先程あった特別養護老人ホーム、中学校も平成25年度の中で、基本的に直ぐにいても27年度、順番からいけばになってしまうのかなと考えています。ただ、これから国のいろんな大型補正予算案が出た時には、できればいろんな過疎債充当をこれからお願いして、場合によってはそれ以前の前倒しの建築もできればということで今希望を持っているところでございます。

以上です。

○議長（坂田秀昭君）よろしいですか。5番。

○5番（八木勝正君）今のご説明でだいたいイメージできましたが、午前中の議会の中でも避難場所としてこの公民館というお話があったので、その辺も十分考慮して今後検討して、着工時期だとかそういった部分について検討していただけたらというふうに思いますのでよろしく願いいたします。

○議長（坂田秀昭君）他に。

今、教育長から説明がありましたが、25年の当初予算の中で実施設計をみたいということが、近々の課題かなと思います。

これについてはよろしいですね。

（「なし」と呼ぶものあり）

◎閉会の宣告

○議長（坂田秀昭君）以上をもちまして、全員協議会の案件、全て協議を終了いたしました。ありがとうございました。

（閉会 午後2時00分）